

千葉県告示第462号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和元年5月27日

千葉市長 熊谷 俊人

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 御殿町自治会

(2) 所在地 千葉市若葉区御殿町3番地23、3番地46

(3) 代表者 ア 氏名 渡邊 政義

イ 住所 千葉市若葉区御殿町2528番地1

2 変更があった事項及びその内容

代表者の変更（氏名及び住所）

(新) ア 渡邊 政義 イ 千葉市若葉区御殿町2528番地1

(旧) ア 畠田 守 イ 千葉市若葉区御殿町3番地13